

# 平成 30 年度 第 1 回 周南市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 平成 30 年 8 月 22 日（水） 開 会：15 時 00 分  
閉 会：16 時 10 分
- 2 場 所 周南市岐山通 1 丁目 1 番地  
周南市役所 庁議室
- 3 出席委員 木村健一郎市長 中馬好行教育長 池永博委員 松田敬子委員  
片山研治委員 大野泰生委員
- 4 事務局 教育部長 教育部次長
- 5 出席者 政策推進部長 政策推進部次長 地域振興部次長 企画課長  
生涯学習課長 学校教育課長 人権教育課長 学校給食課長  
中央図書館長
- 6 書 記 教育政策課（課長補佐、担当係長、主査）
- 7 協議事項

順位	件 名
1	周南市教育委員会の重点施策について（中間報告）
2	学校施設等の業務改善について

## ●事務局

ただ今から、「第 8 回（平成 30 年度第 1 回）周南市総合教育会議」を開催いたします。

それでは、会議に先立ちまして、会議の主催者であります市長から、挨拶をいただけたらと思います。よろしく願います。

## ●市長

皆さん、こんにちは。市長の木村健一郎でございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

皆さま方におかれましては、平素より、教育の充実、発展のためにご尽力いただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

周南市の子供たちは、皆さま方のおかげで、勉学はもちろん、地域での活動をはじめ、様々な行事に積極的に取り組み、日々、成長しておるところでございます。

未来（あす）に向かって真っすぐ育つ周南の子供たちを、学校・家庭・地域・行政の緊密な連携のもと、「共に」慈しみ育てていくことが重要でございます。この取組こそが、「未来を拓く子供たちに、そして、周南市民の幸せに」つながると確信をしております。

さて、平成 27 年度からはじまりました、この「総合教育会議」でございますが、これまでに広範な教育行政の重点施策について、皆さまと議論を重ねることでき、効果的な施策の実現につながっていると考えております。

本日の会議でございますが、まず 1 つめの議題として、「教育大綱」の基本

理念であります、「未来（あす）に向けて“共に”育む、周南の子供」を具現化するために進めております、教育行政の重点施策につきまして、今年度の取組状況の中間報告をさせていただいた後に、皆さま方のご意見を賜りたいと考えております。

その後、2つめの議題として、6月の大阪北部での地震災害において浮き彫りになりました危険ブロック塀への対応や、今年の記録的な猛暑により対応を迫られております熱中症対策などの、この夏にクローズアップされました課題を含めた「学校施設等の整備について」を議題としております。

私といたしましても、今日まで耐震化事業をはじめとする安心安全な教育環境の整備を鋭意進めてまいりましたが、皆さま方から様々な視点に基づくご意見をお伺いし、今後も施策に活かしてまいりたいと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●事務局

会議に先立ちまして、本日お配りしております資料の確認をさせていただきたいと思っております。

資料ですが、表紙と次第が各一部ずつ、説明に用います資料といたしましては、資料の右肩になりますが、議題1の中で、「資料1」及び「資料2」の2種類の資料をお配りしております。説明用として、内部資料ではございますが、「資料3（取扱注意）」もお配りしております。最後になりますが、議題2の資料をお配りしております。

資料の漏れ等はありませんでしょうか。

それではこれからの議事の進行は、周南市総合教育会議設置要綱の規定によりまして、市長にお願い申し上げたいと思っております。

市長よろしくようお願いいたします。

1	周南市教育委員会の重点施策について（中間報告）
---	-------------------------

#### ●市長

それでは、早速、次第に沿って、進めさせていただきます。

では(1)番、「周南市教育委員会の重点施策について（中間報告）」であります。事務局から、進捗状況の報告をお願いいたします

- |                          |         |
|--------------------------|---------|
| (1) 奨学金貸付等基金事業           | (教育政策課) |
| (2) 小・中学校改修事業            | (教育政策課) |
| (3) 中学校普通教室空調設備整備事業      | (教育政策課) |
| (4) 小中学校ICT環境充実事業        | (学校教育課) |
| (5) (仮称)西部地区学校給食センター建設事業 | (学校給食課) |

## ●事務局

それでは、平成30年度周南市教育委員会の重点施策について、ご説明いたします。

お手元に配布しております資料のうち、A4横向き右肩に「議題1 資料1」と記載しております資料をご覧ください。

周南市教育委員会の重点施策として掲げております事業番号1の奨学金貸付等基金事業から事業番号18の中央図書館耐震化事業は、いずれも「教育大綱」の基本理念を具現化するものとして、現在、鋭意事業進展に取り組んでいるところでございます。

本日は、そのうち、事業番号1から5の5つの事業につきまして、より詳しく所管課長より中間報告をさせていただきます。なお、残る13の事業につきましては、書面での報告とさせていただきますことをご了承ください。

それでは、右肩に「議題1 資料2」と記しております資料をご覧ください。

まず、事業番号1の奨学金貸付等基金事業でございます。

本事業は、平成30年度から、新たに「定住促進奨学金」と子供の貧困対策の一環として「修学支援奨学金」の2つを創設し、現行の奨学金にこれらを上乗せする県内自治体初の取組となる制度に改正いたしました。これにより、本市の給付型を含む奨学資金は最大で月額5万5千円となり、県内自治体でトップの制度となりました。

これを表すために作成いたしましたものが、A4横向きの右肩に「議題1 資料3※(内部資料のため添付しない)」と記された1枚ものの資料でございます。この資料は、昨年度県内13市に各市の奨学金の状況について聞き取りを行った結果について、そのうちの大学等4年間の奨学金の総額についてグラフ化した資料でございますが、先程申しましたとおり、本市が「264万円」でトップの支給額となっております。

はじめの資料にお戻りください。

この度新たに創設した「定住促進奨学金」と「修学支援奨学金」の概略でございますが、まず、「定住促進奨学金」は、一般奨学金の貸し付けを受ける人のうち、大学・高等専門学校・専修学校に在学する人で、卒業後市内に在住する意志を持ち奨学資金の増額を希望する人に対し、一般奨学金と併せて貸し付ける奨学資金であります。また、卒業後引き続き3年間市内に在住された場合には、返還について免除することとしているこの奨学資金は、県内自治体では、2例目となっております。

次に「修学支援奨学金」でございますが、一般奨学金の貸し付けを受ける人のうち、経済的理由により著しく修学が困難な人に対して、一般奨学金と併せて給付する奨学資金でございます。月例支給制度としては、県内自治体で初めての取組であります。

2ページをご覧ください。

平成30年度の奨学金の決定状況を表にまとめております。一般奨学金につきましては13人の方を決定しており、このうち、定住促進奨学金、修学支援奨学金にそれぞれ4人を決定しております。参考までに平成28年度及び29年度の奨学金の決定人数を掲載しておりますが、年々増加しており、市民の皆さんに本制度が浸透しつつあると考えておりますが、まだまだ少数でありますことから、引き続き、一人でも多くの方にご利用いただくため本制度の啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、3ページと4ページをご覧ください。項番号2の小中学校改修事業でございます。子供達の安心安全な教育環境の確保のため、毎年度、事業を進めており、小学校改修事業として、本年度実施する主な4つの事業を掲載しております。

まず、久米小学校校舎増築事業関連工事でございますが、これは、児童数急増対策として校舎を増築するために、今年度は、旧久米支所及び旧久米消防機庫の解体、これに伴う久米市民センター代替倉庫の建設工事に取り組むこととしており、既に代替倉庫の建設は完了し、現在、解体工事に着手しているところでございます。

次に、小学校屋体非構造部等改修工事でございます。

現在、徳山・櫛浜・沼城・桜木の各小学校の屋体に残っております、いわゆる<sup>つり</sup>吊天井の撤去をはじめ、必要に応じて屋根や外壁の改修、フロアの研磨など老朽化対策も含めた工事を進めております。

なお、本年度の工事完了により、県内自治体の中でも先行した取組として、市内学校施設の屋内運動場の非構造部の耐震化が完了いたします。

次の今宿小学校管理教室棟外壁改修工事でございますが、今年度は西側及び南側の一部を実施することとしております。

最後に、小学校教室棟トイレ改修工事でございます。現在、菊川小、福川南小、岐山小の各小学校教室棟の和便器の洋式化を含めた改修工事等を進めております。

次に4ページをご覧ください。

中学校改修事業でございますが、主な3つの事業を掲載しております。

周陽中学校の管理特別教室棟屋根防水改修とプール配管改修の各工事につきましては、既に工事が完了しております。なお、プール配管改修にあたっては、今後のメンテナンスを考慮して、管を埋設する工法を取りやめ、露出する工法にて施工いたしました。

次に熊毛中学校の水道管接続工事でございますが、現在10月を工期末として簡易水道からの引替え工事を進めているところでございます。

最後に5ページをご覧ください。

項番号3の中学校普通教室空調設備整備事業でございます。

本事業は、平成28年度から平成31年度の4か年を整備期間とし、本年度は、太華中・岐陽中・周陽中・富田中・熊毛中の5校において整備工事に着手しており、合わせて残る9校の整備工事に係る実施設計を進めております。

この9校につきましては、次年度に整備工事に着手する予定としております。

以上で、事業番号1から3の説明を終わりますが、今後とも、児童生徒にとって安心安全で良質な教育環境の整備に努めてまいります。

続きまして、「タブレット型情報端末導入及び校内無線LAN整備事業」の進捗状況について説明いたします。

お手元の資料2の6ページをご覧ください。

学校教育課では、平成28年度から、市内全ての小・中学校に、順次タブレット型情報端末を導入するとともに、タブレット型情報端末の有効活用の促進を図るため、大型ディスプレイ等と校内無線LANの整備を進めてまいりました。

昨年度までに、タブレット型情報端末を市内24の小学校に801台、同じく中学校8校に261台、合計1,062台を導入するとともに、校内無線LANを、小学校14校、中学校8校に整備しております。併せて、電子黒板を小・中学校それぞれ2校に3台ずつの合計12台、大型ディスプレイを小学校12校に48台、中学校6校に24台、合計72台を導入いたしました。

本年度は、太枠で囲っておりますとおり、タブレット型情報端末を市内3つの小学校に94台、中学校6校に127台、合計221台導入するとともに、大型ディスプレイを小学校に52台、中学校に24台を導入し、併せて、校内無線LANを整備いたしました。

これにより、市内全小・中学校においてタブレット型情報端末・大型ディスプレイの導入、校内無線LANの整備を完了いたしましたことから、今後、学校教育課といたしましては、この事業を児童生徒の豊かな学びにつなげるため、小・中学校と連携し、更なる授業改善が進むよう、支援してまいりたいと考えております。

次に、事業番号5「(仮称)西部地区学校給食センター建設事業」の進捗状況等についてご説明いたします。

まず、「事業目的及び事業概要」の欄をご覧ください。

(仮称)西部地区学校給食センターの整備運営につきましては、築後35年以上が経過し老朽化が著しく、現行の「学校給食衛生管理基準」に適合していない、徳山西と新南陽学校給食センター、これら2つの施設を統合した代替施設として、平成32年度の供用開始を目指して進めているところです。

また、本件は、設計、建設から維持管理、運営に至るまで、民間の資金とノ

ノウハウを活用する「PFI方式」で進めております。

そして、「建設事業計画」でございますが、事業期間は平成28年度の敷地造成工事から始まり、平成31年度には新センター完成を予定しており、これら施設の建設までに要する概算事業費は15億8,471万9千円でございます。

本年3月には、市とPFI事業者とが事業契約を締結し、事業者との協議を重ね、現在、施設の基本設計から実施設計へと進む段階でございます。

「平成30年度実施事業の進捗状況」につきましては、平成32年度の新センター供用開始に向け、PFI事業者が新センターの設計、建設業務を進めていくにあたり、契約内容が適切に履行されているかどうかを確認するために、コンサルタント業者に委託し、専門的な視点からの支援をいただきながら、モニタリングを実施しています。

このモニタリングに係る委託料が、平成30年度予算額にあります、1,202万1千円でございます。

そして、平成30年度から建設工事に着手となりますが、従来の市が直接施工する方式であれば、設計、建設、運営については、業務ごとに順を追いながら契約して進めていくものでありますが、「PFI方式」では、これらの業務を一括契約していますので、スピード感を持って進めていくことができます。

また、一括契約ということで、現在進めている設計の段階からPFI事業者の構成員である、設計企業、建設企業、厨房機器企業、運営企業と私共、教育委員会が一堂に会して協議をしていくことができ、運営までも見越し、一貫性を持って、基本設計、実施設計を進めております。

なお、予定どおりに進みますと、本年12月中旬には建設着工となり、平成32年度の供用開始以降、平成46年度までの15年間の運営費も合わせた概算総事業費は50億1,115万円となる一大事業でございます。

これからも「PFI方式」のメリットである、スピード感と一貫性を最大限に生かしながら、安心安全な学校給食センター建設に向け、取り組んでまいりますので、平成32年度からの新センター供用開始をご期待いただければと存じます。

以上で、重点施策についての事務局からの説明を終わります。よろしくお願いいたします。

#### ●市長

ただ今、事務局から周南市教育委員会の重点施策について中間報告がありました。それでは、委員の皆さま方のご意見をお願いいたします。

#### ●池永委員

とてもよい奨学金の貸付制度だと思います。素晴らしい取組です。しかしながら、決定者が13人というのが、少ないのかなのか。そのあたりが少し疑問に感じます。確かに増えたのはわかるのですが。何かアンケート等でもう

少しこのようにしてほしいとかのご意見があったかどうか、そのあたりお聞かせください。

●事務局

先ほど申し上げましたとおり、人数的には増えておりますが、13人という少数の決定者ではあります。ご指摘のとおり、今年度スタートしたばかりではございますが、啓発の方法は知恵を出してどのような方法が良いのかを検討していく必要がございます。ホームページや広報でも2回掲載させていただきましたが、通常の手法だけではなくて、合わせて中学校の校長会にもお願いして、市の奨学金制度の情報提供を行ってきました。

しかし、このような人数にとどまっているということは、やはりまだまだ努力が必要だと思います。これからは、様々な媒体を使うなど、また知恵を絞って一人でも多くの人にご利用いただけるよう頑張っていきたいと考えております。

●市長

媒体を使うという話がありましたが、他に何か具体的な考えはありますか。

●池永委員

定住促進が目玉かなという感じを受けていましたが、決定者が4名だということで、素晴らしい周南市に帰ってきたいなという子供さんがもっと多いのかなと想像していたのですが。

もし、定住促進ということで、もう少し取り組んでいただければ、就職活動などは大学3年頃からの開始となるので、途中からでも応募できるなど、策を講じていただければもっと増えるかなと思うのですが。日本学生支援機構は途中からでもよかったと思うのですが、奨学金は大学に入ったら後は受けられないというのではなく、途中からでも応募してよいという形に変えていただければ人数も増えるのではないかと考えております。

●市長

そのような制度設計も可能なのでしょうか。今からの検討になるのでしょうか。

●事務局

制度的な改良も順次行っていきたいと考えていますが、現在、他の奨学金を受けられていないという条件であれば、例えばですが、日本学生支援機構を止められて、周南市の奨学金を借りるということであれば途中からでも受け付けるという運用をいたしております。年度途中から定住促進の部分のみを申請されるということは、現在想定をしておりますが、ご意見いただきましたのでしっかり検討してまいりたいと思います。

それと、先ほど事務局からも説明いたしました、媒体というだけではなく、実は8月からこの新庁舎で市長部局と教育委員会事務局が一緒になって仕事を開始しております。距離的にも、日々の仕事でも、FACE TO FACE

という形の連携がより取りやすくなったことで、例えば、就学支援であれば子育て支援の部局としっかり連携を取っていきたいと思いますし、そういう中で媒体というものも、例えば子育て支援で言えば、「はぴはぐ」というアプリケーションを持っていますので、いろいろな媒体の広がりも出てくるのではないかと考えておりますので、いろいろな方策で考えていきたいと考えております。

また、高校、大学等にもダイレクトメールにて周南市の奨学金は充実した制度であることを伝えることを強化していきたいと考えています。

#### ●教育長

申請者がもっと増えないかという話がありましたが、国や県など様々な奨学金があります。その中で、市の奨学金は市民の皆様にご利用していただくという前提がございますので、ハードルは最も低いと考えておりますので今のような啓発をしっかりして参ります。

また、利用されている方にお聞きしますと制度としては非常に魅力があるのだけれど、一般奨学金ですが無利子であってもやはり今後返していかなければならないことへの不安というのを持っているということです。

これらのことを総合的に考えていながら、今回私共は、給付型というところを大きく整備しましたので、こうしたところもしっかり啓発しながら、少しでもたくさんの方に利用していただけるような体制をとっていきたいと考えています。

#### ●市長

他の委員の方はどうでしょうか。

#### ●片山委員

奨学金の関係なのですが、私もとてもよい制度だと思っています。もっと数が増えればという話が出ているのですが、徳山工業高等専門学校の生徒が定住促進の奨学金を受けたいということであれば可能なのでしょうか。

#### ●事務局

先ほどご説明申し上げたとおり、他の奨学金を受けていない方については一般奨学金に加えて定住促進奨学金を受けることは可能です。

#### ●片山委員

そうであれば、徳山工業高等専門学校は地元にある学校なので、この奨学金をもっと利用していただけるように、専門学校も含めて、制度の定着を考えれば地元にいる学生をもう少し掘り起こすといえますか、活用していただくという方法もあるのではないかと考えました。

それと、各学校を訪問させていただいている時に、最近、タブレットを先生方が上手く利用しながら授業をされているということを特に感じました。その中で先生によっては、十分活用されているところもあるし、もう少し工夫されたらどうかというところもあるので、先生同士で授業の進め方や活用方法をもっと研究していただいて、タブレットを十分に活用されることを期待しております。



●市長

最初の奨学金のご意見で、地元の学校に少しターゲットを絞ってということ  
で、徳山工業高等専門学校だけでなく徳山大学、地元にある専修学校も入るの  
かなと思いながら聞いていたのですが、担当の方からそれについて何かありま  
すか。

●事務局

ぜひ、地元の学校にもアプローチをかけて積極的にPRに努めていきたいと  
思います。

●市長

それから、タブレット型情報端末の有効活用について事務局からお願いしま  
す。

●事務局

今のお話にありましたようにタブレットを使った授業というのが随分増えま  
した。特に若い教員は使い慣れているということがあって、先ほどのご意見で  
心配されているのはわりと年配の教員ということですが、そういったこともあ  
り最近の特徴的なことは、タブレットを活用した授業の校内研修が随分増えて  
きたということです。それを公開することで、年配の先生方もタブレットの活  
用の方法などが身近に研修できるということです。

また校内研修だけではなく、公開授業をしております、タブレット型情報  
端末を活用した授業研究に他校からも来られるようなシステムが出来ています  
ので、積極的にそのような授業に参加しながら、チャレンジしているベテラン  
教員も随分増えてきていると思います。

今後は、今年度でタブレット型情報端末が全ての小中学校に整備完了いたし  
ますので、より一層、タブレット端末の活用について促進されていくのではな  
いかと考えています。

●片山委員

その学校だけではなくて、いろんな情報交換にタブレット端末とといいますか、  
通信機器は利用できますので、大いに活用していただきたく思います。

●市長

そろそろ、総合教育会議もタブレットで進めていかなければならないかもし  
れませんか、ありがとうございました。他はありませんか。

●大野委員

事業番号で言いますと、11番と12番になります。学校では、直接、学校  
運営協議会に携わらせていただいておりますが、ここ数年でコミュニティ・ス  
クールの活動が活発になってきているという話を聞きます。

実際に、数年間、携わってくる中で、最初の頃は意欲的に取り組まれる方の  
数は数名しかいなかったのですが、今では地域の方が進んで協力するような体  
制というものがここ数年で出来上がってきています。「地域と共にある学校」と  
いうことをテーマに活動されていますけれど、この活動が益々広がるような、

そういった継続を持ってやっていただければありがたいなと思いながら感想を述べさせていただきました。

それから、11番の英語教育の推進事業についてですけれど、外国語の指導助手の増加ということで8名から11名に増員されたと書いてありますけれど、徐々に小学校でも取り組むクラスが増えてくると11名で足りるのかなと疑問に感じているところです。これから国際的に活躍していくような子供達に、英語に対して苦手意識を持たせないようにするというよい取組だと思しますので、もし足りないような状況であればこれからの増員も検討いただければありがたいなと思っています。

●市長

事務局の方から外国語指導助手のことにつきましてお願いします。

●事務局

指導助手につきましては、本年度3名増員いたしました。まだ1学期が終わったばかりでその成果というのがまだ見えてない部分がありますが、実際には指導助手の増員によりまして現在、平成32年度からの新学習指導要領に向けて移行期間に入っております。

現在3、4年生が15時間、5、6年生が50時間、これが平成32年度には3、4年生が35時間、5、6年生が70時間になってまいります。今回は移行期間であることから、15時間ずつ増えた状況ですので、現在の3名の増員は特に小学校に配置して対応しており、今の人数であれば何とか通常どおり、つまり昨年度までと同じようにできています。

しかしながら先ほど言いましたように、平成32年度から時間数が増えていきますことから、11名から多少の人数を増やすことによって現状を維持した状況で進めることになると考えています。

●教育長

ちなみに外国語活動などは年間35時間、週1時間ぐらいありますが、そのうち概ね30時間については、外国語指導助手の方が担任と一緒に授業に入ってネイティブな発音というのを直に子供達が触れていくということをやっています。

今はそれを担保しているということですので、平成32年度以降もそうしたレベルというのをきちんと担保しながら子供達にしっかりと行き渡っていくように取り組んでまいります。

●市長

他はありませんか。

●松田委員

先ほどからもお話に出てました奨学金制度ですがとても素晴らしい制度だと思います。今後、奨学金を応募される方が一人でも増えればということの話がありました。今年度、人数は増えていますが、今年度応募いただいた方々がどのようなことでこの奨学金制度を知って応募されたかというところがわかれ

ば、また次年度以降のPRの方法等、考えていけるのではないかと感じました。

もう一点、先ほど片山委員さんもおっしゃった、小中学校のICT環境の充実事業で、私自身が感じたのは、私が学校訪問等行った時は、なかなかタブレットを使用した授業を見る機会が無かったので、先ほども話が出た先生方の研修の推進の充実をお願いしたいと思います。せっかくあるタブレットですので活用していただきたいと思います。

●事務局

奨学金の件で、ありがたい方策といいますかご提言をいただきましたので、早速本年度に決定いたしました13名の方について情報収集したいと思います。

●市長

他にはありませんか。

では、様々な視点からのご意見を十分に斟酌<sup>しんしやく</sup>させていただき、一層実効性のある事業進展に、取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

2	学校施設等の整備について
---	--------------

●市長

それでは、次の協議事項に移ります。

次第(2)番「学校施設等の整備について」であります。

事務局から説明をお願いします。

●事務局

それでは、議題2「学校施設等の整備について」ご説明いたします。A4横向き右肩に「議題2 資料」と記しております資料をご覧ください。

学校施設は、本市の未来を担う子供たちが集い、いきいきと学び、生活する場であることから、常に安心安全で良質な教育環境の維持に努めなければなりません。そのために教育委員会といたしましては、学校との連携を密にして、施設の不具合など情報の共有を図り、必要に応じて迅速に対応する必要があります。

そうしたことから、本日、「学校施設等の整備について」を議題として、これまでの取組状況、現状見えている課題、その課題に対する方向性について報告させていただくものでございます。

2ページ3ページをご覧ください。

まず、これまでの重点事業をご説明いたします。そのひとつであります「耐震化事業」でございますが、耐震化事業には、大きく「柱や梁(はり)、壁などの構造部」と「天井材などの非構造部」に分けられます。

建築物の耐震化については、阪神淡路大震災を発端に平成7年に制定された「建築物の耐震改修の促進に関する法律」を受け、文部科学省において平成1

5年に「学校施設耐震化推進指針」が策定されました。

本市においては、こうした国の動向に対応し、平成15年度から施設の耐震診断を行い、その診断結果を基に、平成23年に耐震化計画を策定し、総事業費、71億7千600万円を投じ、耐震化に向けた整備を進めてまいりました。

工事にあたりましては、施設の耐震化のための補強工事だけでなく、経年による外壁の劣化が著しいもの、雨漏りが認められるもの、トイレ内の和便器の洋式化など、施設の老朽化対策等についても、必要に応じて実施をしてまいりました。これらの対応により、学校施設の一定の改善が実施できたと感じております。

次に、4ページをご覧ください。

非構造部の耐震化事業についてであります。

平成23年に発生した東日本大震災において、避難所である学校の屋内運動場等の天井材が全面落下した事案が多数発生したことを受け、特に吊天井の落下防止対策を講じる必要が高まってまいりました。

当時、本市は構造部の耐震化事業を進めておりましたが、対象となっていた屋内運動場で吊天井が設置してあるものについては、あわせて改修することとして、平成27年度までに9棟の屋内運動場について措置し、平成29年度に2棟、残る4棟については今年度中に措置する計画を策定し、現在工事を進めているところでございます。

非構造部の耐震化工事においては、吊天井の撤去、バスケットゴールの更新あるいは補強、水銀灯仕様の照明器具のLED照明への更新、さらには、床面の研磨や外壁改修、雨漏り対応、トイレの洋式化など、必要に応じて、老朽化対策に係る改修工事も進めております。

下段の表のとおり実施一覧を掲載しておりますが、本年度末で学校施設の耐震化の全てが完了することとなっております。

次に5ページをご覧ください。

中学校空調設備整備事業でございます。

地球規模の温暖化など、環境の変化に対応するとともに、中学生のほとんどが進学を希望する状況の中、学習に集中できる環境を創出していくため全14校の中学校の普通教室に空調設備を整備する方針のもと、総事業費を約6億9千万円と見込み、現在事業を積極的に進めております。

今年度は、太華中、岐陽中、周陽中、富田中、熊毛中学校の5校、101教室に整備するため、現在まさに工事の佳境を迎えております。残る9校につきましては、今年度整備に向けた設計を実施しており、平成31年度に整備工事に着手する予定としております。

次に6ページをご覧ください。

老朽化対策等改修事業といたしまして、小学校、中学校、幼稚園に係る過去3カ年の事業実績について一覧表にまとめております。

これらの改修事業は、限りある財源を有効かつ効果的に活用するとともに、

国の補助金等も最大限利用することで、優先順位を付して実施計画として掲げ、毎年度計画的に取り組んでいるところであります。

まず、6ページの小学校でございますが、平成28年度は「周陽小学校教室棟の改築関連工事」を始め、主なもの4事業を掲載しております。年間の総工事費は、2億7千966万6千円でございます。

次に平成29年度は、富田東小学校トイレ改修工事をはじめ主な3事業を掲載しております。年間の総工事費は、1億3千379万3千円であります。

最後に平成30年度でございますが、久米小学校校舎増築事業関連工事の外4事業を掲載しております。総工事費を2億6千139万円と想定しております。

以上、3ヶ年の小学校に係る改修工事費に関しましては、総額6億7千484万9千円となっております。

次に7ページをご覧ください。

中学校についてでございますが、平成28年度は住吉中学校特別教室棟改修関連工事の外、主な2つの事業を掲載しております。総工事費は1億9千9万2千円でございます。

次に平成29年度でございますが、主なものとして周陽中学校の普通教室棟トイレ改修関連工事と同校の管理特別教室棟屋根防水改修工事を実施しております。総工事費は、6千852万1千円となっております。

最後に平成30年度では、周陽中学校プール配管改修工事をはじめ3事業を掲載しております。総工事費を4千25万8千円と想定しております。

以上、3ヶ年の中学校の改修工事費につきましては、総額2億9千887万1千円となっております。

次に8ページをご覧ください。

幼稚園に関する工事でございますが、平成28年度には、須々万幼稚園の防水改修工事費として921万9千円を、平成29年度には、平成26年度末で廃園となりました旧夜市幼稚園と旧周栄幼稚園の園舎の解体工事を行い、総額4千342万円となっております。

以上、過去3ヶ年での小学校、中学校、幼稚園での施設の老朽化等対策に向けた改修に要した経費は、総額10億1千714万円となり、学校施設の快適な環境づくりに向けて計画的に実施してまいりました。

このように、耐震化事業や中学校への空調設備の整備、老朽化対応等改修事業を進めてまいりましたが、現在160棟を超える学校施設があることから、これまで以上に明確な計画を策定し進める必要があります。

また、自然災害等により必然的に改善が求められることも想定されます。

こうしたことから、学校施設の整備に向けての喫緊の課題として、3点をあげております。

9ページをご覧ください。

「大阪北部での地震に起因したブロック塀倒壊による事故を受けての早急な

対応」、次に「更新等の時期を検討すべき施設数の増加」、最後に「夏時期における熱中症予防に向けた対策」の3点でございます。

それでは、課題ごとにご説明いたします。

10ページをご覧ください。

「大阪北部での地震に起因したブロック塀倒壊による事故を受けての早急な対応」についてでございますが、本年6月18日に発生した大阪北部を震源とする地震により、学校施設のブロック塀が倒壊し、これに起因した痛ましい事故発生への報に接し、緊急調査の必要性を感じたことから、すみやかに本市の学校施設等における緊急点検調査を行い、同月29日にその対応方針を決定し、その結果を一覧表にまとめております。

ブロック塀の設置状況でございますが、小学校27校に対して22校に、中学校14校に対して8校に、幼稚園7園に対して4園にブロック塀があり、その箇所数は全体で81箇所となっております。このうち何らかの措置が必要と認められた箇所は75箇所と全体の約93%となっており、うち、早急な対応が必要な箇所として判断した「緊急度1」に該当するものは、小学校9校17箇所、中学校1校3箇所の計20箇所となっております。

11ページをご覧ください。

こうした状況を踏まえ、現時点での整備計画を策定いたしておりますが、先程申しました「早急な対応が必要な20箇所」に、施設が隣接しているために同時施工が効率的である菊川幼稚園のブロック塀を加え、改修箇所を計21箇所として、今年度中の施工完了をめざし、事務手続きを進めているところでございます。

残る54箇所のブロック塀に関しましても、再度現場確認等を行った上で、優先順位を付し、必要に応じて改修等の対応を進めることとしております。

12ページをご覧ください。

課題の2つ目でございます「更新等の時期を検討すべき学校等施設数の増加」でございます。

ここでは、本市の公共施設再配置計画のデータを基に調整した結果を「建築年別延べ床面積の状況」をグラフとして示しており、ご覧のとおり、更新等の時期を迎える築30年を経過した施設が70%を超えている状況にあります。

13ページをご覧ください。

冒頭で説明いたしました「これまでの重点事業」において、数多くの施設の老朽化対策等の改修を行ってまいりましたが、まだまだ相当の棟数を検討する必要がございます。

これからは、施設をいかに長持ちさせるか、これまでの「悪くなったから改修する。」といった「対症療法型維持管理」から、施設の状態を今一度専門家による点検を行い、事前に施設ごとの対応策を定めておく「予防保全型維持管理」に転換すべきであると考えます。いずれにいたしましても、改修にあたっては多額の経費が必要となることから、中長期的な維持管理等に係るトータルコス

トの削減や公共施設の複合化・共用化、施設の維持管理の効率化などを踏まえ、本市独自の「学校施設の長寿命化計画」を策定するとともに、国庫支出金を最大限活用するなど、限られた財源を有効活用して施設整備を着実に進めてまいりたいと考えております。

14ページをご覧ください。

課題の3つ目の「夏季における熱中症予防に向けた対策」でございます。

ここでお示ししておりますグラフは、気象庁が公表している下松観測所での5年間を計とする7月から9月の真夏日の日数について、1980年から2014年までの間の推移を表したものでありますが、各月とも年々増加傾向は顕著であり、1980年代前半時期と2010年代前半時期とを比較した場合、その日数は約1.8倍となっております。

15ページをご覧ください。

こうした状況の中、本年4月には「学校環境衛生基準」の一部が改正されております。そのうち、「教室等の環境に係る学校環境衛生基準」に係る「温度」について、これまでの「10℃以上30℃以下が望ましい。」から「17℃以上28℃以下であることが望ましい。」と改正されております。

こうした状況を踏まえ、本市では、当面の対策として、先程説明いたしました「中学校普通教室への空調設備の整備」を進めるほか、ミストシャワーを82台、業務用扇風機235台を調達し、2学期以降の暑さ対策の一環として緊急配備したところでございます。

いずれにしましても、地球規模での温暖化による異常気象などの環境の変化に対応するため、厳しい財政状況下ではありますが、新たな財源の確保に努め、体力面で劣るとされている小学生への対応について、現状の対策に加え、新たな措置について検討を深めているところでございます。

以上、学校施設等の整備についての説明を終わります。

#### ●市長

学校施設等の整備について説明いただきました。

教育長から、補足説明がありましたら、お願いします。

#### ●教育長

私も教育長就任以来、3年が経過いたしました。その間だけということで見ましても、市長が常々おっしゃられている、「教育は人だ」と、「人を育てることが本市の未来に繋がっていくのだ」という基本的な考え方の中で、学校教育環境の充実に向けた整備というところに本当に莫大<sup>ばく</sup>な予算を投じていただいております。あらためてお礼を申し上げたいと思います。

今まで一度もこういう形で申し上げたことがないので少し繰り返しますが、学校施設の耐震化は100パーセントを達成いたしました。これに係る経費が約80億円です。そして、トイレの改修、外壁の工事とまだまだ古い建物はございますが、ここ3年間だけをみても10億円という巨費をいただいております。

す。さらに中学校への空調設備の導入に7億円。岩国市は別格ではございますが、県内でいいましても先進的な取組として周南市がまず先頭を走っているというところでございます。

加えて、小中学校のICT環境の整備、これも県内でトップクラスの配備をしていただいております。更に給食センターのことも先ほど申し上げましたけれども、維持管理も含めて50億円という巨費、更には市内6館目となります本市の図書館、新しい徳山駅前図書館、これも全体の設備を含めて55億円、突発的な地震対策に向けたブロック塀の改修、これも市長自らトップダウンですぐに対応すべしと指示をいただきました。

更には、この夏の猛暑対策ということで、先ほど申し上げましたように業務用の扇風機235台、ミストシャワー82台、これも緊急に学校に提供しなさいということで指示を受けました。

今日は出ませんでしたが、その他、教員の業務軽減ということについても12名の学校業務支援員の配置、英語指導助手、特別な支援を要する子供達への補助員、介助員さんの増員、数え上げればきりがありませんが、私は県内でも最大規模の教育予算をいただいていると自負しております。

毎年数回にわたりまして、県内の教育長が集まる会議がありますが、その中でも常に周南市は羨望の的となっております。あらためてお礼を申し上げますと共に、様々な課題もまだまだありますが、またご相談しながら子供達の安心安全、そして快適な教育環境整備というところに引き続きご支援を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●市長

それでは、このことについて、皆さんの率直なご意見や、感想を、お聞かせいただきたいと思っております。

どなたからでも、発言をお願いいたします。

#### ●池永委員

私も教育委員になって8年目になります。今、教育長が言われましたように着々といろんなことが進んでいて、教育に携わらせていただきましたが、周南市に住んで良かったなという感想を持っております。今日の話題は、ハード面が主なのですが、ソフト面においても、本物の芸術を見ようと、市長も本物を見させないといけないということで、私も子供達を美術博物館に連れて行ったり、あるいは音楽の鑑賞など、いろんなところで子供達のために心の教育といたしますか、そういった面にもご尽力いただいたと思っております。

今、報告にあったことについては、熱中症対策の方が喫緊の課題だろうと思うのですが、これについては中学校の計画は着々と進んでいますが、一番最後に課題としてあがっていましたが小学校の方にも早く、対応していただくということが本市ではできるのではないかと期待をしながら今日の報告を聞いていたところでございます。



●市長

他の委員の方はどうでしょうか。

●大野委員

私が教育委員になった時にはいろいろな事業が始まっていたので、これが当たり前の状態なのかなと思っていましたが、数年経ちますと、かなり特別な配慮の中でこういう事業をされているということが徐々にわかってきました。

本当に子供達が周南市の中で学ばせていただいているありがたいなと思っております。常々、子育ての中で気をつけているのは、子供は大人の言っていることではなくてやっている後ろ姿をみているのだということです。その後ろ姿を見ながら将来の糧になっているということをいつも肝に命じながら子育てをしています。

子供達が通う学校が、命を守る配慮をされている、そういった姿を子供達が直じかに感じているということは子供達にとっても非常に将来の大きな力になってくるのではないかなと思っています。池永委員も言われましたが、最近の温暖化等で気候の変化が非常に大きくなってきています。今年は冬の非常に寒い時期があって、暖房費をどうするかという話があったということを記憶しています。それに引き続いて、この夏の猛暑、普通でしたら夏休みに入る1週間くらい前でしょうけれど、今年は7月の初頭からの猛暑ということで、子供達が学校から帰る時にはみんな真っ赤な顔で帰ってきてました。体力のあるうちはいいのですが、日が経つにつれて、帰ってからぐったりするような姿があるという話も耳に入ってきました。是非、中学校だけではなくて、小学校や幼稚園にも空調についてご検討いただければありがたいなと思っております。

それから、冬の急な光熱費が必要になった場合に、少し融通が利くような制度といいますか、灯油代が足りなければすぐ出すというような予算の確保を考えていただけると予測不可能な天候の中で、教育現場としても助かるのではないかなと思っております。

●片山委員

先ほどからいろいろ出ておりますけれども、本市の教育の「共に育む」という基本理念で学校の耐震化も一番に済んでいる、トイレについても環境が整いつつあるということで、子供を育てる環境というのがとても高いところにあるかなと思っております。

小学校についての空調関係ですが、ある小学校で運動会が9月にあるということで、この暑さが9月まで続いたらどうなるのだろうか、要するに運動会の練習から当日の運動会についても暑さ対策のために午前中で終わるとか練習についてもいろいろ工夫しないといけないなということを学校でしきりに検討されているようです。そういったこともあるので、先ほどから出ているように小学校にも是非、そういう環境を整えていただきたいと思います。

実は、木村市長は県立高校に一番先にエアコンを設置するという事業を立ち上がられた方ですので、そのあたりは可能だと思いますので是非よろしくお願

いします。

●松田委員

各委員さんからいろいろとお話があり、私も今年は猛暑ではなく酷暑という表現をされている中で周南市では中学校への空調設備の充実ということがされていて、先見の明がおありといいますか素晴らしいなと思っております。

そろそろ、夏休みも終わりになりますが、下火になったとはいえ、長い夏休みがあける9月には子供さんの自殺が多いと言われていています。周南市もその防止についてはいろいろと努力はされていると思いますが、これは学校だけではなく様々な機関が協力して子供さんの自殺を防いでいかなければいけないと思いますので、横の連携をとりながら進んでいけばいいなと思っています。

もう一点は、ハード面の整備等もされていますが、学校訪問をした時に、野犬の問題をいくつかの学校で心配だとおっしゃっていました。子供達にとっては脅威になるのではないかと思いますので、野犬対策についてもさらに取り組んでいただきたいと思います。

●市長

ありがとうございます。

平成30年度、私がまちづくりのテーマに掲げる“共に”のまちづくりを強化する方針として「さらなる挑戦と英知の結集」を掲げ、他にはない素晴らしいまち周南市の新しい物語を“共に”創ってまいりたい、その想いで、現在まで様々な施策に取り組んでいる最中です。

第2次まちづくり総合計画・前期基本計画の主要プロジェクトのなかでは、子育て、教育を中心とする「社会で育む少子化対策プロジェクト」を、トップに掲げておりました、今後も教育環境の整備にしっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

やはりキーワードは“共に”だなど、先ほどから委員の皆さまから、様々なご意見をお聞きしてあらためて感じました。

奨学金の制度をもっと、よりたくさんの子供達に活用していただくためにも、庁内がもっと連携をとって、いろんな情報を共有しながら進めていかなければならないと思いました。

野犬問題も市だけではなくて県や国と共に進めていかなければならない問題だと思いました。

委員の皆さまから様々なご意見を伺うことができまして、これまでの私の取組に対しては、高く評価をいただいた一方で、議論に上がりました施設面での教育環境の課題につきましては、必要性を改めて認識いたしましたことから、優先順位を定めて、これからはしっかりと取り組みたいと思いますし、やはり小学校の空調整備、これは避けて通れません。

「是非、進めていきたい」と改めて感じました。

今回議論いたしましたハード面に加え、委員の皆さまにおかれましては、学校現場のソフト面での効果的な取組についても、これまで同様、積極的なご指

導をいただくことで、周南市全体で、さらに質の高い教育環境の創出につなげていきたいと思えます。

子供は「社会の宝」、「市の宝物」でございます。

今後とも、教育委員会と一体となったハード・ソフト両面からの取組の推進により、誰もが安心して子どもを生み育てられる環境づくりに努め、「子育てするなら周南市」の実現に向けまして引き続き挑戦してまいります。

どうかよろしくお願いいたします。

本日は、皆さまからの教育現場の状況を踏まえた率直なご意見を伺えたことで、これからの教育行政には、まず何が必要なのかということ、改めて考えることができる、貴重な時間となりました。

ありがとうございました。

今後も、皆さまから幅広い意見をお伺いし、地域の宝である子供たちのために、効果的な教育行政を、教育委員会の皆さまと手を携えてしっかり、進めてまいります。

それでは、時間になったようですので、本日の総合教育会議を終了させていただきます。

今後も、より一層皆さまと連携を深め、“共に”本市の教育のさらなる充実・発展に向け努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、貴重なご意見やご提言をいただき、心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、事務局の方に戻します。

#### ●事務局

本日は、長時間にわたり、真摯なご協議をいただきありがとうございました。

それでは、以上をもちまして「第8回（平成30年度第1回）周南市総合教育会議」を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。